

活動再開にあたって

2021/04/24 改訂

(1) 活動を再開するにあたっての必要事項。※部内において、陽性者や濃厚接触者等が確認された場合の再開基準については別に定める。

-1 活動開始予定日を起点とし、2週間前からの行動履歴の確認によって、以下に該当している所属部員がいた場合は、当該部員は活動に参加させないこと。

- ①緊急事態宣言対象地域との往来をした。
- ②同居していない人と、会食（マスクなし、会話あり：15分以上）があった。
- ③同居していない人と、狭い空間で行動（マスクなし、換気なし：15分以上）を共にした。
- ④陽性者、濃厚接触者と接触した。
- ⑤その他、感染リスクが高いと思われる行動があった。

-2 併せて、学生課へ活動（練習）計画（月毎：人数、場所、練習内容etc）を提出し、許可を得ること。

①北海道（札幌市）の感染状況が悪化した場合には、練習内容の見直しや活動の一時制限などの感染予防対策を講じること。

②以下の点が感染リスクが高まる活動であるため、活動（練習）計画立案の際は以下の点を十分考慮すること。

- ・学生同士が組み合うことが主体となる活動
- ・身体接触を伴う活動
- ・大きな発声や激しい呼気を伴う活動

※情報引用元：

新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（1月7日：新型コロナウイルス感染症対策本部決定）

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言を踏まえた大学等における新型コロナウイルス感染症への対応に関する留意事項について（周知）

（1月28日文部科学省高等教育局長発信）

(2) 活動再開後も、上記（1）-1の項目は毎日確認することとし、該当者がいた場合は一定期間、その者の活動を自粛させる。※1週間に1度、管理シートを学生課へ提出。

(3) 健康確認は毎日練習前（自宅にて）に行うこととし、以下に該当した場合は活動に参加させない。※1週間に1度、管理シートを学生課へ提出。

- ①体温チェック（37.5°C以上もしくは平熱を1°C以上超える発熱）
- ②咳や喉の痛み
- ③だるさ（倦怠感）
- ④嗅覚、味覚の異常
- ⑤身体が重く感じる、疲れやすい等の症状

(4) 感染予防のための基本的な対応を徹底。

- ①活動終了後、会食をせずに速やかに帰宅。
- ②マスクの着用状況に応じ、十分な距離を必ず確保。
- ③練習前後（特に更衣室内）は不織布のマスクを必ず着用（練習内容によっては、練習時もマスク着用）
- ④手洗いと消毒の実施
- ⑤屋内施設の場合は、30分間隔で窓・扉の開閉による換気を必ず行う

(5) 所属部員に感染者及び濃厚接触者が出た場合は、学生課へ速やかに報告し、指示を仰ぐこと。

(6) 行動履歴及び健康に関する管理シートの提出が2回に渡り行われない場合は、当該団体の活動を一定期間停止させる。

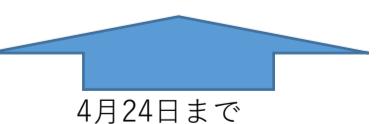
(7) 行動履歴及び健康に関する管理シートの記載内容に虚偽がある場合や記載内容が不十分と判断した場合は、当該団体の活動を一定期間停止させる。

(8) 活動への参加は、絶対に強要しない。

(9) 対外試合については、公式戦のみ認めるが、10日間以上前に学生課へ報告・相談し、許可を得ること。

(10) 当面の間、今年度大学に登録済みの指導者・部員以外は活動に参加（観戦・見学含む。ただし入部希望の新入生は除く）させないこと。

[トレーニングの Phase]	Phase1	Phase2	Phase3	Phase4	Phase5	
活動内容	個人トレーニング	屋内/屋外 個人トレーニング	屋内/屋外 チームトレーニング	屋内/屋外 チームトレーニング		【屋内施設/人数の考え方】 ・道のイベント実施に関する収容人 数の考え方に基づき、50%以下とし 算出。
活動場所	自宅	一部学内施設開放	一部学内施設開放	一部学内施設開放		
共有器機・備品使用	-	不可	可 ただし、都度消毒必須。 もしくは手袋等着用のう え使用	可 ただし、都度消毒必須。 もしくは手袋等着用のう え使用		
施設内共有人数	-	体育館 各コート5 サッカー場 ハーフ10 野球場 15 陸上競技場 1団体10人2団体まで 第2球技場 10 テニスコート 6 弓道場 4 トレ室 - シャワー室 - 更衣室 - 武道場 5 パーク 3 Score 4 プレアホール 5 大教室 15 中教室 10 小教室 5 演習室 2	体育館 各コート15 サッカー場 ハーフ15 野球場 30 陸上競技場 1団体30人2団体まで 第2球技場 35 テニスコート 20 弓道場 8 トレ室 10人/回 シャワー室 使用不可 更衣室 部使用可 武道場 20 パーク 5 Score 6 プレアホール 15 大教室 15 中教室 10 小教室 5 演習室 2	体育館 各コート25 サッカー場 50 野球場 50 陸上競技場 50 第2球技場 50 テニスコート 25 弓道場 10 トレ室 10人/回 シャワー室 使用不可 更衣室 部使用可 武道場 25 パーク 10 Score 10 プレアホール 25 大教室 定員の半分まで 中教室 10 小教室 5 演習室 2		道(市)内の感染状況を 踏まえ、 通常 (感染対策は引き続き 徹底)
指導者/マネージャー	-	指導/参加	指導/参加	指導/参加		【備品共有、人数の変更】 ・国や道(市)の指針により、見直 す必要が発生した場合は、急遽変更 することがある。
活動時間/回	-	1時間	2時間	2時間		
大会派遣	-	原則不可	要相談	要相談		
ミーティング	可 (要申請・指導者同席・3密回避が可能な場所) 緊急事態宣言や集中対策期間等が発令された場合は、新型コロナウィルス対策委員会にて運用方法を決定する。					【サークル会館の取扱い】 ・利用再開時期、方法は別途検討する。 ・荷物の出し入れは、学生課に相談する。
備考	課外活動ガイドラインを遵守しなかった場合は、課外活動を制限する場合がある。					



4月24日まで

活動再開要件を満たした団体から適用。詳細は別紙を確認すること。